

平成30年度 指定特定相談支援事業者等実地指導結果

加古川市は、平成30年度に指定特定相談支援事業者等の6法人（12事業所）の実地指導を行いました。その結果、改善を要する事項（指摘事項）として、下記の点が見受けられました。今後の事業所運営の参考としてください。

実地指導実施事業所数	文書指摘事業所数	文書指摘件数	(文書指摘内訳)	
12 事業所	8 事業所	21 件	計画相談支援	11 件
			障害児相談支援	10 件

主な指摘事項

■ 計画相談支援

【指摘事項】

- 継続サービス利用支援を行った後にサービス利用支援を行い、継続サービス利用支援費及びサービス利用支援費を請求していた。継続サービス利用支援を行った後にサービス利用支援を行う場合、継続サービス利用支援費は算定せず、サービス利用支援費のみを算定することから、適正な請求事務を行うとともに自主精査し、過誤調整を行うこと。

(2 事業所)

- サービス利用支援実施時にサービス担当者会議実施加算を算定していた。サービス担当者会議実施加算は、継続サービス利用支援時においてのみ算定できることから、適正な請求事務を行うとともに自主精査し、過誤調整を行うこと。

- 継続サービス利用支援費については、厚生労働省令で定める期間において、指定特定相談支援事業者が計画相談支援対象障害者等に対して指定継続サービス利用支援を行った場合に算定されるが、設定された期間外に継続サービス利用支援費が算定されていた。

(2 事業所)

- 初回加算については、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に、療養介護、重度障害者等包括支援、施設入所支援、就労定着支援、自立生活援助及び日中サービス支援型指定共同生活援助以外の障害福祉サービス又は地域相談支援を利用する者に対してサービス利用支援又は継続サービス利用支援を実施した場合に、サービス利用支援費（Ⅰ）は1,611単位、サービス利用支援費（Ⅱ）は806単位、継続サービス利用支援費（Ⅰ）は1,310単位、継続サービス利用支援費（Ⅱ）は655単位を適用するものとし、この場合においては、初回加算は算定できないものとされている。

しかし、経過的使用支援にあわせて初回加算が算定されている請求があった。また、経過措置開始期間である平成30年4月1日以降に同様の算定をしている者についても自主精査し、過誤調整を行うこと。

- 利用者と指定計画相談支援の利用に係る契約をしたときは、その旨を市に対し遅滞なく報告する必要があるが、されていなかった。指定計画相談支援の利用に係る契約をしたときは速やかに市へ報告すること。(2 事業所)
- 事業所の見やすい場所に、運営規程の概要、計画相談支援の実施状況、相談支援専門員の有する資格、経験年数及び勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると求められる重要事項が掲示されていなかった。これらの重要事項を掲示すること。
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく業務管理体制の整備に関する事項の届出がされていなかった。平成 24 年厚労省通知に基づき、速やかに加古川市長へ届け出ること。(2 事業所)

■障害児相談支援

【指摘事項】

- 利用者と指定障害児相談支援の利用に係る契約をしたときは、その旨を市に対し遅滞なく報告する必要があるが、されていなかった。指定障害児相談支援の利用に係る契約をしたときは速やかに市へ報告すること。(3 事業所)
- 事業所の見やすい場所に、運営規程の概要、障害児相談支援の実施状況、相談支援専門員の有する資格、経験年数及び勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると求められる重要事項が掲示されていなかった。これらの重要事項を掲示すること。
- 児童福祉法に基づく業務管理体制の整備に関する事項の届出がされていなかった。平成 24 年厚労省通知に基づき、速やかに加古川市長へ届け出ること。(3 事業所)
- 障害児支援利用援助実施時にサービス担当者会議実施加算を算定していた。サービス担当者会議実施加算は、継続障害児支援利用援助実施時においてのみ算定できることから、適正な請求事務を行うとともに自主精査し、過誤調整を行うこと。
- 障害児支援利用計画の交付にあたっては、サービス担当者会議を開催等する必要があるが、されていない利用者があった。サービス担当者会議を開催し記録すること。
- 指定継続障害児支援利用援助を行った後に指定障害児支援利用援助を行い、継続障害児支援利用援助費及び障害児支援利用援助費を請求していた。指定継続障害児支援利用援助を行った後に指定障害児支援利用援助を行う場合、継続障害児支援利用援助費は算定せず、障害児支援利用援助費のみを算定することから、適正な請求事務を行うとともに自主精査し、過誤調整を行うこと。